

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和4年3月7日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所

淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】の更なる推進に向け議論  
～淀川流域治水協議会 第5回琵琶湖（滋賀県域）分会（WEB会議）を開催～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の対策を加速していくため、令和3年12月に拡充した「淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】」について、グリーンインフラの取り組みを拡充するとともに、プロジェクトの進捗状況を「見える化」すること、各構成機関の事業の取り組み状況の確認・情報共有を図るため、分会にて議論を行います。

【淀川流域治水協議会 第5回琵琶湖（滋賀県域）分会】

- 開催日時：令和4年3月10日（木）13時30分～15時00分
- 場 所：WEB会議（新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、WEBにて開催します。）
- 構 成 員：大津市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、草津市長、守山市長、栗東市長、甲賀市長、野洲市長、湖南市長、高島市長、東近江市長、米原市長、日野町長、竜王町長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長、滋賀県（土木交通部長、琵琶湖環境部長、防災危機管理監、農政水産部長、近畿農政局（農村振興部洪水調節機能強化対策官、淀川水系土地改良調査管理事務所長）、近畿中国森林管理局滋賀森林管理署長、近畿地方環境事務所環境対策課長、彦根地方気象台長、森林研究・整備機構森林整備センター近畿北陸整備局長、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所長、滋賀国道事務所長、大戸川ダム工事事務所長、琵琶湖河川事務所長
- 議 事：淀川水系流域治水プロジェクト【琵琶湖（滋賀県域）】の拡充について など
- 取材について：協議会はWEB開催とし、マスコミ関係者に限り、WEBにて傍聴可能です。参加を希望される方は3月9日（水）15時までに、電子メール（kkk-biwakokasen@mlit.go.jp）にてお申し込み下さい。  
お申し込み頂きましたアドレス宛てに会議資料、WEB開催アドレスを3月10日（木）10:00までに送付させていただきます。  
※詳細は、別紙参照。

<取扱い>

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 琵琶湖河川事務所  
副 所 長 澤村 滋男（さわむら しげお）  
保全対策官 木瀬 龍也（きせ たつや）  
TEL：077-546-0844（代表）FAX：077-546-6672

● 参加申込（事前登録）について

参加者の会社名、氏名、連絡先をご記入いただき、電子メール（kkk-biwakokasen@mlit.go.jp）にて申込みをお願いします。

【申込〆切 : 3月9日（水）15:00まで】

メール本文に、参加者の(1)所属会社名、(2)氏名（ふりがな）、(3)連絡先（電話番号、メールアドレス（当日WEB会議招待先が送信アドレスと違う場合））を記載のうえ、ご送信ください。

※複数名参加する場合は全員の氏名を記載ください。

3月10日(木)10:00までに、会議資料と開催WEBアドレスをご連絡いただきましたメールアドレス宛てに送付させていただきます。

<事前参加申込先・問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 保全対策官 きせつや 木瀬龍也

TEL : 077-546-0844 (代)

メール : kkr-biwakokasen@mlit.go.jp